



宮城県技能労務職員（試験検査補助）募集要項

令和 5 年 7 月 13 日

宮 城 県

令和 5 年度宮城県技能労務職員（試験検査補助）採用選考考査を、次のとおり行います。

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
試験検査補助	2 人程度	農業・園芸総合研究所又は古川農業試験場の試験検査補助業務等に従事します。

2 応募資格

(1) 年齢・資格等

職 種	応 募 資 格
試験検査補助	昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 考查日時・考查種目・考查会場

考查日時		考查種目	考 査 会 場
令和5年9月14日(木)	9:20 ～ 11:00	適性検査	宮城県自治会館 205 会議室 (仙台市青葉区上杉一丁目2-3)
	11:10 ～ 12:10	作文検査	
	13:10 ～	人物検査	

(注) 考查は原則として9月14日で終了する予定ですが、応募者の状況により、人物検査が9月15日以降に行われる場合もあります。

4 考 査 内 容

考 査 種 目	内 容
適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
作 文 考 査	公務員として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記検査
人 物 考 査	公務員としての適格性についての人物面からの検査(個別面接)
資 格 調 査	応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 作文検査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。
また、人物検査における面接は全て日本語による質問・応答になります。

5 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県総務部人事課人事企画・研修班(電話(022)211-2227)に連絡してください。

6 申込受付期間・受考手続等

<<原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。>>

(1) インターネットで申し込む場合

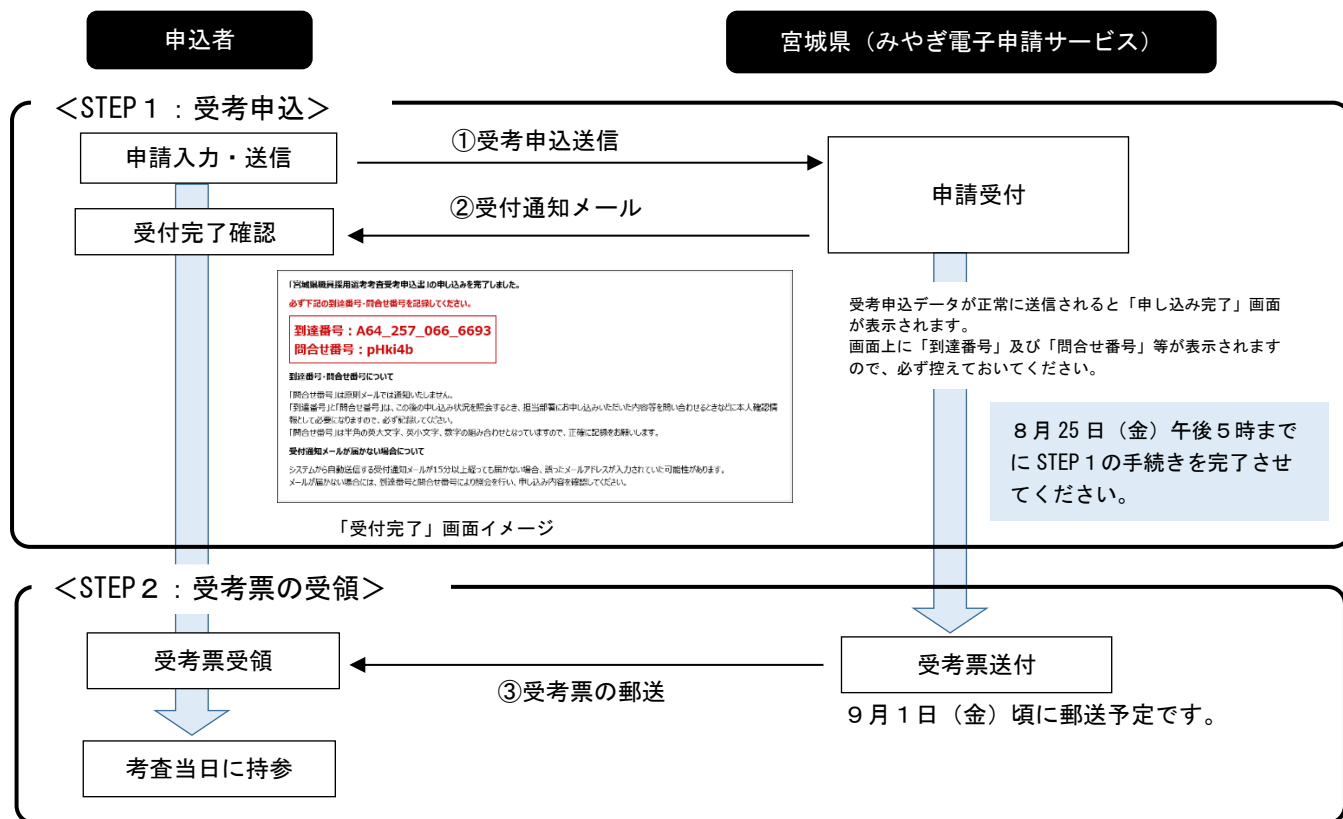
申込受付期間	<p>令和5年7月28日（金）午前9時から8月25日（金）午後5時まで</p> <p>※受考申込期間最終日は、みやぎ電子申請サービスへのアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。</p>
申込方法及び申込先	<p>下記「電子申請フロー図」及び宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」などをよく確認の上、みやぎ電子申請サービス (https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1682487946073)へアクセスし、申し込んでください。</p>
受考票の交付	<p>受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和5年9月7日（木）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話（022）211-2227）まで連絡してください。</p>

電子申請フロー図

宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」を必ず確認してください。

■インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。

- ・パソコン又はタブレット端末若しくはスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可）
- ・本人のメールアドレス



(2) 郵送又は持参で申し込む場合（インターネットによる申込みができない人）

申込受付期間	令和5年7月28日（金）から8月25日（金）まで （持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は令和5年8月25日までの消印のあるもので、令和5年9月11日（月）までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。）
申込方法及び申込先	宮城県職員採用選考考査受考申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に <u>写真</u> を貼り、封筒の表に「 <u>受考申込（試験検査補助）</u> 」と朱書きして、下記宛てに「簡易書留郵便」等の確実な方法により <u>郵送</u> してください。 なお、受考申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、 <u>郵送以外の方法で送ることはできません</u> 。 申込先 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県総務部人事課
受考票の交付	受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和5年9月7日（木）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話（022）211-2227）まで連絡してください。

7 合格発表・採用時期等

- 合格発表は令和5年9月下旬に、宮城県行政庁舎1階に合格者の受考番号を掲示します。また、宮城県総務部人事課のホームページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
- 合格者については、原則として令和6年4月1日以降に採用する予定です。

8 考査結果の提供

この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
考査受考者	順位	合格発表の日から1か月間	宮城県総務部人事課 (仙台市青葉区本町三丁目8-1(県庁5階))

9 採用時の給与

- 初任給は、地域手当（仙台市以外の勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。

(令和5年4月現在)

職種	学歴	初任給
試験検査補助	高等学校卒	159,761円

- (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.4か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。
- 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

10 その他

この考查についての詳細は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。

注意事項

- 1 考查会場に駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車（送迎の待機等）は、絶対に行わないでください。
また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。
- 2 考查会場の敷地内は禁煙です。